

八郎徳



秋田県指定無形民俗文化財 願人踊



町内会長会議

4月24日開催

令和8年度町内会長会議が4月24日、農村環境改善センターで開催されました。

副町長のあいさつに続いて各担当課長が町からの協力依頼・連絡事項について説明を行ったほか、各町内会から町への要望・提案事項については、町内会の代表者と町が活発に意見を交換しました。



各課からの協力依頼事項や連絡事項

総務課

- ・連絡事務協力金、八郎潟町地域活性化助成金ほか助成事業
- ・南秋地域公共交通活性化事業
- ・関東地区八郎潟町ふるさと会
- ・町誕生70周年記念事業 等

税務会計課

- ・各種料金等の納付依頼
- ・家屋の滅失届
- ・相続登記の義務化 等

住民生活課

- ・アメシロの防除
- ・八郎潟町消防団員募集
- ・資源ゴミ還元事業 等

健康福祉課

- ・間口等除雪支援事業
- ・緊急通報システム利用案内
- ・早朝総合健診等の実施 等

産業課

- ・クマに関する注意喚起
- ・願人踊巡演、若者イベント、一日市盆踊り、おもしろ市場
- ・空き家バンク 等

建設水道課

- ・木造住宅耐震改修等補助事業ほか支援事業
- ・排雪ダンプ・ロータリ車等貸出事業
- ・除雪機械運転手育成支援補助事業 等

教育課

- ・町民スポーツ祭等スポーツイベント
- ・芸術文化祭
- ・公民館事業及び図書館事業等
- ・児童生徒の登下校の見守りに関するお願い 等

要望事項と回答

要望 空き家が適正に管理されておらず、建物が劣化等で壊れかけているところもあることから、所有者に指導をお願いしたい。

回答 適正な管理が行われていない空き家について、ご連絡いただければ、調査をしたうえで条例に基づいて対応していきます。

提案 近年クマの出没が多発している状況下、柿の木が放置されている場所があり持ち主の特定も町内では把握出来ないことから行政が窓口となり対応にあたっていただきたい。

回答 私有地の伐採は個人の財産に当たるため、行政で行うことはできませんが、管理指導を行っていきます。

要望 熊対策について、被害が報告されてからオリを設置するのは遅い。被害が出ないように万全の対策を講じることを希望する。

回答 人の生活圏へのクマ出没要因の一つとして集落に食べ物がある状況によるものです。クマの嗅覚は犬の8～10倍あると言われており、目撃情報等が無い状況でオリにエサを入れておくことは、クマの誘引につながる恐れがありますので事前に設置しておく事はできません。

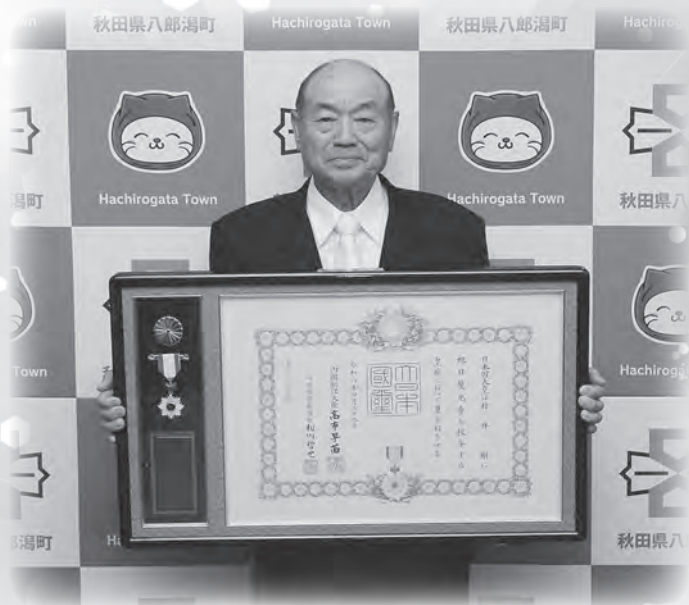
要望 河川堤防の雑木の伐採（季節になるとアメシロが湧いてくる）。

回答 以前から要望があり、毎年県に要望しております。アメシロの薬剤散布は建設水道課で実施しておりますが、雑木伐採について改めて申し入れしております。他町内でも同様の事例がございますので、今後も粘り強く県へ要望いたします。

その他の質問

上記のほか、リチウム電池のごみ処理方法や無記名ゴミへの対応、町民スポーツ祭への参加者不足への対応に関する質問がありました。ゴミについては広報等で周知するほか、無記名ゴミがあった場合は住民生活課にご連絡いただくよう回答し、町民スポーツ祭に関しては複数町内会による合同参加も可能である旨ご説明しております。

春の叙勲



春の叙勲で、本町の村井剛さんが旭日雙光章を受章されました。

平成9年2月に八郎潟町議会議員に当選されて以来、7期28年にわたり、議員活動を通じて本町発展に尽力し、議会議長、議会運営委員長などを歴任し、一貫して地方自治の進展に貢献されました。

関東地区ふるさと会開催のお知らせ

日時 7月4日(土) 14:00~17:00

会場 日本青年館ホテル (東京都新宿区)

会費 1人 7,000円



同級生3人以上のグループで参加した場合は…………… 1人 5,000円
20歳以上30歳未満の方が参加した場合は…………… 1人 3,000円
20歳未満の方が参加した場合は…………… 無 料

会員のみなさまには案内が送付されますが、新たな参加者も大募集中です。

関東地区近辺にお住まいのご家族、ご親戚、ご友人など、お誘いあわせのうえご参加ください!

町民のみなさまもふるさと会へ参加しませんか?

関東地区八郎潟町ふるさと会は、平成元年の発足以来37年が経過し、新規会員の確保に苦慮しているところであります。

そこで町民のみなさまにぜひ「ふるさと会」を友人や同じ故郷同士で集う場として活用していただき、新規会員のきっかけにしたいと考えております。

ふるさと会への参加、お待ちしております!!

- **募集期間** 6月1日(月)~6月15日(月)
- **申込方法** 総務課窓口で直接申込書を記入していただくか、総務課あてメールにてお申し込みください。(メールには、住所、氏名、電話番号をご記載ください。)
- **参加費** 上記会費のとおり(交通費・宿泊費は自己負担、手配各自)
※参加決定については、6月22日(月)までに通知します。

◆問い合わせ先 総務課(2階11番窓口) ☎875-5801

畠山菊夫前町長のご退任(5月19日)にあたって -これまでのご功績に感謝を込めて-

去る5月8日、八郎潟町議会第2回臨時会において議員提出の「畠山町長が病気により職を辞することについて」の議案が提出され、賛成多数で可決されました。この決議は、本年2月の公務中に倒れて以来、未だに意識の回復がなく、自ら辞職の意思表示が困難であるという極めて異例の状況を受け、町長としての名誉を重んじ、町政を次へと繋ぐために町議会が苦渋の末に下した判断であります。これにより畠山町長は、5月19日付けで17年8ヵ月（5期目途中）の町長の職を退くこととなりました。

畠山町長は、平成20年の就任当初から「財政基盤の強化」を最重要課題に掲げ、健全な行財政運営に努めるとともに、「町民が主役のまちづくり」を基本に、町政の舵取りを担われてきました。子育て世代の経済的負担の軽減として県内に先駆けて実施した「学校給食費の無償化」、児童生徒の成長を切れ目なく支援するために開設した「小中併設校」、にぎわいの創出に向けた「えきまえ交流館はちパル」や防災と行政サービスの拠点となる「役場新庁舎」の建設など、多くの先見的な事業に取り組んでこられてきました。

町では町議会と連携しながら、今回のように意思表示が不可能な状態となった場合に辞職が選べないという現行法令の課題について、迅速かつ適切な手続きが可能となるよう、国や県に対し、法改正などの制度整備の検討を強く要望していく方針であります。

畠山町長のこれまでのご功績に改めて感謝申し上げますとともに、一日も早く回復されますよう、心よりお祈り申し上げます。

17年8ヵ月の主なできごと

- | | | | |
|-----------|--|-----------|---|
| 平成 | 20年・八郎潟町長選挙で畠山菊夫氏が初当選
・町営墓地公園「たかおか霊園」完成 | 平成 | 29年・八郎潟町・五城目町・大潟村で南秋地域公共交通活性化協議会設立
・はちらほHOUSE・商店グランドオープン |
| | 21年・八郎潟町高度浄水処理施設 通水式
・おもしろ市場初開催 | | 30年・小池板碑群保護施設完成 |
| | 22年・結婚祝い金制度創設（第1号誕生） | | 31年・小中併設校に向けた学校給食調理場竣工 |
| | 23年・機構改革により3課6班体制から6課体制に再編
・町誕生55周年記念式典、「NHKのど自慢」公開生放送 | 令和 | 元年・南秋地域広域マイタウンバス運行開始 |
| | 24年・県内初の学校給食費無償化をスタート | | 2年・小中併設校に向けた八郎潟中学校改修工事竣工
・広域デマンド型乗合タクシー運行開始
・小中併設校スタート
・公私連携幼保連携型認定こども園八郎潟たいようこども園開園
・八郎潟町役場新庁舎建設工事着工 |
| | 25年・路線バスの廃止に伴い、乗合タクシーの運行開始
・八郎潟中学校創立50周年記念式典
・町イメージキャラクター「ニャンパチ」誕生 | | 4年・八郎潟町役場新庁舎建設工事竣工
・八郎潟町役場新庁舎開庁 |
| | 26年・湖東厚生病院が落成、診療開始
・チャレンジデーに初参加
・えきまえ交流館の新築工事着工
・八郎潟幼稚園創立60周年記念式典
・ニャンパチがゆるキャラグランプリ2014で秋田県内1位獲得 | | 5年・えきまえ交流館はちパル入館者100万人達成 |
| | 27年・えきまえ交流館はちパルオープン
・八郎潟町地域史料館オープン | | 6年・男鹿・湖東地区消防広域化協議会設立
・八郎潟中学校創立60周年記念式典
・パリオリンピックバドミントン女子ダブルスで銅メダルを獲得した志田千陽氏に、町民栄誉章を授与及び凱旋パレード実施 |
| | 28年・第6次八郎潟町総合計画を策定
・町誕生60周年記念式典
・八郎潟小学校40周年記念式典 | | 7年・オリンピック記念会館の改修工事が完了、アスリートメモリアルセンターに名称を変更 |
| | | | 8年・男鹿潟上南秋消防組合運用開始 |

町民のみなさまへ

これまで長年にわたり、畠山菊夫に温かいご支援と格別のご厚情を賜りましたこと、心より、深く感謝申し上げます。皆さまのお力添えに支えられ今日まで歩むことができました。これからも夫と共に、大好きな八郎潟町の益々のご発展と町民の皆さまのご多幸を心より祈っております。

畠山 菊夫
妻 畠山美保子

八郎潟町議会 6月定例会日程（予定）

月 日	曜日	時間	内 容
6月9日	火	10:00	行政報告、議案の上げ、常任委員会等
6月10日	水	10:00	一般質問・各常任委員会
6月11日	木	10:00	各常任委員会
6月12日	金	10:00 15:00	各常任委員会 本会議

◆問い合わせ先 議会事務局（3階12番窓口） ☎875-5810

八郎潟町熱中症対策事業

「八郎潟町ひんやりスポット」を設置します

夏季の異常高温に伴う熱中症による健康被害の予防を目的として、町内で外出する方が利用できる一時的な休憩所「八郎潟町ひんやりスポット」を設置します。

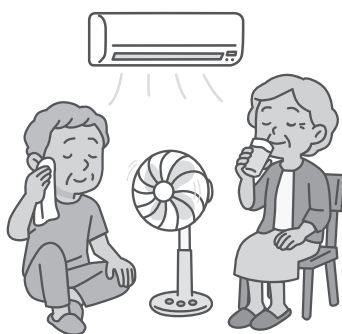
ご利用の際は各施設のルールとマナーを守り、冷房の効いた施設でひととき涼んでお休みください。

新たにご協力いただける事業所様におかれましては、役場総務課までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

○利用可能時間：各施設とも、6月19日から9月30日までの施設開所時間中の9:00から16:00の間
(八郎潟町役場及びはちパルは期間中無休)



このロゴ入りポスターが目印です！



ひんやりスポット協力施設

八郎潟町役場
農村環境改善センター
えきまえ交流館はちパル
老人憩いの家 寿山荘・弁天荘
地域史料館
まちづくり活動センター
あきた湖東農業協同組合八郎潟支所
秋田信用金庫八郎潟支店
北都銀行八郎潟支店
真坂郵便局
八郎潟郵便局
ローソン八郎潟夜叉袋店
ローソン八郎潟大道店
セブンイレブン八郎潟川崎店
ファミリーマート八郎潟上沖谷地店
ツルハドラッグ八郎潟店
薬王堂秋田八郎潟店
おみやげの安田

◆問い合わせ先 総務課（2階11番窓口） ☎875-5801

⚠ 熱中症ゼロへ～「暑さ指数 (WBGT)」を気にしましょう～

熱中症は、晴れて暑い日だけでなく、曇りや雨でも湿度が高い日や室内でも注意が必要です。携帯型熱中症計やテレビ、インターネット等で公開されている熱中症の“危険度”を気にして過ごしましょう。



🔍 環境省熱中症予防情報サイト 暑さ指数

で検索

住宅の耐震化をお考えの方へ



昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅について、耐震診断と耐震改修の補助が受けられる場合があります。地震による住宅の倒壊を防止するため、住宅の耐震化をご検討ください。

応募期間 6月1日(月)から11月30日(月)まで (受付戸数に達した場合、受付を打ち切る場合があります)

八郎潟町木造住宅耐震診断支援事業

木造住宅の耐震診断を希望する方に、町が委託する専門機関から耐震診断士を派遣します。

対象

- ・八郎潟町内にある木造住宅であること(本町に住民登録している方)
- ・昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅であること(店舗との併用住宅の場合は、店舗部分の床面積が延床面積の2分の1未満であること)
- ・町税等を滞納していないこと(同一世帯に属する者を含む)など

耐震診断の費用

- ・個人の負担額1万円(耐震診断費用は1棟当たり13万円ですが、12万円は国・県・町で負担します)

八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業

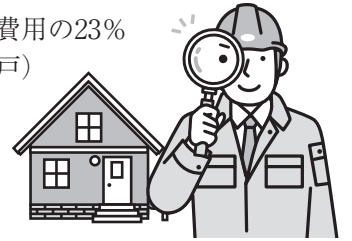
耐震診断の結果、改修が必要とされた木造住宅の耐震改修工事費用の一部を補助します。

対象

- ・耐震診断支援事業の対象住宅の条件を満たしていること。
- ・耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判定された住宅であること。

耐震改修の補助額

- ・耐震改修に要する費用の23%(限度額30万円/戸)



◆申込み・問い合わせ先 建設水道課(2階10番窓口) ☎875-5809

除雪機械運転手育成支援事業補助金

町では、冬期間の町内のライフラインを確保し、冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進めることを目的として、除雪オペレーターの養成に対する支援を行っております。



対象 ※次の要件を全て満たす者

- ・町内に住所を有し、申請日において満60歳未満である方
- ・本町の町税等を滞納していないこと(同一世帯に属する方を含む)
- ・資格取得後は3シーズン以上、本町除排雪作業に従事できる方

補助対象経費 ・大型特殊免許取得費用
・車両系建設機械運転技能講習費
・除雪講習会費

補助率 ・経費の2/3以内
※1人1回10万円限度

受付期間 6月1日(月)~11月13日(金)まで

申込方法

建設水道課の窓口で申込書類を準備しております。
※免許取得後の除雪委託契約については、実情に応じて配備することになります。

◆申込み・問い合わせ先
建設水道課(2階10番窓口) ☎875-5809

除雪業者・除雪オペレーターの 新規募集について

町では、降雪時の安全及び交通確保のため、除雪作業を行える業者(除雪車等を所有)及びオペレーター(除雪車等を町から貸与)を募集いたします。あわせて新規オペレーターに対する資格取得の支援も行っておりますのでご活用ください。

募集期間 6月1日(月)~9月30日(水)

作業期間 11月下旬~3月中旬
(登録期間2年)

契約内容 除雪作業時間による契約
(最低補償有り)

必要免許等

大型特殊運転免許、車両系建設機械運転技能講習修了(又は建設機械施工技士)、除雪講習会受講証(日本建設機械施工協会)

※町税等を滞納していない方に限る

申込方法 建設水道課の窓口で登録申請できます。詳細はお問い合わせください。

※登録申請により業務委託契約を確約するものではありません。

◆申込み・問い合わせ先
建設水道課(2階10番窓口) ☎875-5809

町営住宅入居者募集



入居者の基準

- ①住宅に困窮していることが明らかな方
 - ②世帯の所得が基準以下であること
 - ③町税等を滞納していない方
 - ④連帯保証人がいる方
※連帯保証人2名のうち1名は町内在住者
 - ⑤申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと
 - ⑥同居または同居しようとする親族がいる方
※単身者でも、申し込むことができる場合があります。
(詳細はお問い合わせください。)
- 60歳以上の方
 - 身体障害者
 - 精神障害者
 - 知的障害者
 - 生活保護を受けている方など

申込に必要な書類

- (1) 町営住宅入居申込書
- (2) 連帯保証人承諾書(町内在住者)
- (3) 入居する方全員の住民票
- (4) 所得課税証明書・源泉徴収票・納税証明書
(入居予定の所得がある方全員)

※(1)~(2)は建設水道課窓口にあります。

※その他、個別に必要な書類についてはお問い合わせください。

募集期間

6月15日(月) 17:00まで

審査の上、申し込み翌月入居

※随時見学を受け付けています。前日まで電話でご予約ください。また、部屋の写真や間取り図もありますので、お問い合わせください。

月額家賃 入居する方全員の所得により決定

敷金 月額家賃の3ヵ月分

住宅名 (所在地)	建設年度	構造及び間取り (台所・浴室・洗面所・物置付き)	月額家賃	募集戸数
羽立住宅 (字中田地内)	(H3建設) 3-2号	木造平屋(64.27㎡) 居間(10帖)・和室(6畳・8畳)	18,200 ~ 27,200 円	1
上昼根住宅 (字家ノ後地内)	(H6建設) 6-8号	木造平屋(79.96㎡) 居間(10帖)・和室(6畳・8畳)・洋室(6帖)	23,400 ~ 34,900 円	1

◆申込み・問い合わせ先 建設水道課(2階10番窓口) ☎875-5809

水道点検業務にご協力ください

検針業務

建設水道課では奇数月の月末(冬期の1月を除く)に月々の料金の確定のため、量水器の検針を行っております。量水器の周辺に物を置くなど、検針作業の妨げとならないよう周辺の整備をお願いします。

良い例



悪い例



宅内の漏水にご注意

「水をたくさん使用した覚えがないのに料金が高くなった…」そんなときは家の中の蛇口を全部閉めた状態で、量水器のパイロットが回っているかどうかを確認してください。回っている場合は漏水の可能性がありますので、至急、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

※町指定ではない業者に依頼されますと、料金の減免手続きを行うことが出来ませんので、依頼する場合は上下水道担当までご確認ください。



◆問い合わせ先 建設水道課(2階10番窓口) ☎875-5811

農地の無断転用は農地法違反です

農地は農地法により転用が厳しく制限されています。農地以外にする場合は、自己所有農地であっても転用の手続きが必要です。許可がないまま転用行為をした場合は、農地法違反となり、原状回復命令や罰則の適用があります。

例：住宅地、駐車場・道路（砂利を敷く行為）、資材置場、残土置場など

罰則 3年以下の拘禁または300万円（法人の場合1億円）以下の罰金（農地法第64条・第67条）

※農地の場所や用途等によって、許可の要件が異なります。農地を転用する計画がある場合はあらかじめ農業委員会事務局へご相談ください。

◆問い合わせ先 農業委員会（産業課内2階9番窓口） ☎875-5803

狩猟免許取得しませんか

町、県ではツキノワグマやイノシシ、シカ等による鳥獣被害防止の活動を推進するため、狩猟免許の新規取得、銃の所持許可の新規取得、銃の購入に関する費用を助成しています。試験の日程や申請手続きについては八郎潟町役場産業課までお問い合わせください。

◆問い合わせ先 産業課（2階9番窓口） ☎875-5803

児童手当制度のご案内

1. 支給対象

0歳から高校生年代までの児童を養育している方

2. 支給額（ひとりあたり月額）

- ① 3歳未満児…………… 15,000円
- ② 3歳以上高校生年代まで…………… 10,000円
- ③ 第3子以降一律…………… 30,000円

3. 支給時期

毎年偶数月（4月、6月、8月、10月、12月、2月）に、それぞれの前月までの2ヶ月分を支給します。

例：6月の支給では、4月・5月分を支給します。

現況届の送付

現況届は毎年6月1日現在の児童手当の受給資格について確認するために必要なものです。要件に変更があり届出が必要な方には、6月上旬に現況届を送付します。

現況届が必要な方

- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ・配偶者からの暴力等により、実際の居住地が住民票上の住所地と異なる方
- ・支給対象児童の戸籍や住民票がない方
- ・その他、八郎潟町から提出の案内があった方

◆問い合わせ先 健康福祉課（1階7番窓口） ☎875-5808

「地域子育て力推進事業」 参加グループ募集！

■事業の目的

日々多忙な保護者の皆さまが、体験活動を通して子どもたちとふれあう時間を創出し、地域での子育て力を向上させることを目的としています。

■グループの体験活動を支援

保護者の皆さまが持つ知識や経験を活かして、様々な体験活動を実施するグループに活動費の一部を補助します。

■補助内容

3歳児から小学6年生までの児童数が5人以上のグループに対し、対象児童1人につき3,000円を上限に補助します。ただし、1グループに対して、50,000円が上限になります。

活動例

料理教室、自然体験（稲刈り体験等）、地域ボランティア活動（花の苗植え）、ものづくり体験など

■受付期間

令和8年6月1日（月）～令和9年3月15日（月）
※申請書類は、健康福祉課窓口にあります。

■事業実施期限 令和9年3月31日（水）まで

◆問い合わせ先 健康福祉課（1階7番窓口） ☎875-5808

防災気象情報の判断基準が変わります

5月29日から、気象庁が発表する防災気象情報が新しくなりました。新情報が避難の目安となる「警戒レベル」と連動しやすくなり、いつ避難すべきかがより分かりやすくなります。出水期（大雨の時期）を前に、改めて避難経路やハザードマップを確認しておきましょう。



気象庁ホームページ▶

詳細は右のQRコードからご確認ください。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

◆問い合わせ先 住民生活課（1階3番窓口） ☎875-5806

マイナンバーカードの交付と申請は **予約制** です

||||||| 平日 役場開庁日 |||

通常 9:00～17:00
夜間 17:30～19:30
(17:00までの予約必要)

||||||||||||||||||||| 休日 |||

6月20日(土) 9:00～12:00
※金曜日17:00までに予約必要
(予約受付時間は平日9:00～17:00)
※上記日程で受け取りが困難な場合はご相談ください。

★申請や受け取りに関してのお困りごとはお気軽にご相談ください！



◆申込み・問い合わせ先 住民生活課（1階4番窓口） ☎875-5805

八郎潟町芸術文化協会 芸術文化章表彰式

4月30日、八郎潟町芸術文化協会芸術文化章表彰式が農村環境改善センターで開催され、長年にわたり町の芸術文化の振興に寄与したとして、1名の方が表彰されました。



伊藤氏は、会員として46年間にわたり、町の伝統芸能願人踊、一日市盆踊りの保存・継承に尽力され、長年役員として（理事、会計兼副会長）会の発展に貢献する傍ら、指導者として小中学校での教導や後継者の育成に取り組まれています。

また、昭和57年4月のサンフランシスコ桜まつり盆踊り公演には、太鼓のたたき手として参加した経歴をお持ちです。

教育委員会からのお知らせ

6月の教育委員会

- ◆日 時 6月17日(水) 13:30～
- ◆場 所 八郎潟町役場3階 第1委員会室
- ◆主な案件
 - ①6月定例会の質問と答弁について
 - ②一般会計補正予算について
 - ③町立学校教育職員の勤務時間の状況について

※日時・場所及び議案等に変更になる場合があります。事前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

傍聴を希望する方へ

- ◆受付場所 教育委員会(役場2階)
- ◆受付時間 会議開始の10分前から受付
- ◆傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。

5月の教育委員会のうごき

- ◆15日 こども園訪問、奨学金貸与選考委員会
- ◆16日 小学校運動会
- ◆21日 小・中学校訪問、第5回定例会
- ◆29日 中学校体育祭

※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。
※傍聴を希望の方は、事前にご連絡ください。

第10回男鹿潟上南秋中学校春季体育大会結果

野 球

- 1回戦
八郎潟 0-10 井川・五城目一

バスケットボール

- 男子【準優勝】
八郎潟・井川 68-41 男鹿東
八郎潟・井川 78-35 五城目一・羽城
八郎潟・井川 54-58 天王

- 女子【第3位】
八郎潟 50-33 五城目一
八郎潟 35-61 男鹿東
八郎潟 58-44 天王

卓 球

- 男子団体戦
八郎潟 0-3 羽城
八郎潟 0-3 天王
八郎潟 1-3 大潟

女子個人戦

【ベスト8】北嶋心結

剣 道

男子団体戦【準優勝】

- *八郎潟 5-0 五城目一
- *八郎潟 5-0 大潟
- *八郎潟 2-3 天王南
- *八郎潟 3-1 潟上剣連
(*清心館小柳道場として出場)

男子個人戦

【優勝】土橋輝大
【第3位】田村春磨
【ベスト8】北嶋慶人

女子個人戦

【第1位】小柳萌琳

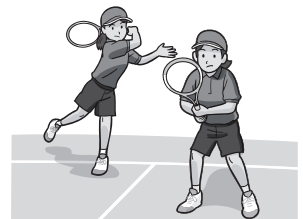
ソフトテニス

女子団体戦【準優勝】

- *八郎潟 1-2 グロースSTC
- *八郎潟 2-1 男鹿東
- *八郎潟 3-0 天王南
- *八郎潟 2-1 五城目一
(*八郎潟STAとして出場)

女子個人戦

【第2位】藤井麻緒・工藤百華ペア
【第3位】小柳乃彩・二田ゆめかペア



B&G海洋センター 6月16日からオープン

- 開放期間 6月16日(火)～9月15日(火)
- 場 所 八郎潟小中学校南隣
- 開放時間 6・9月：9:00～17:00
7・8月：9:00～20:00

町内外問わず誰でも無料です。
皆さん、お誘い合ってご利用ください!



令和8年度 八郎潟町成人式の 対象者をお知らせください

現在、学業や就業等のために、八郎潟町に住んでいない方(住民登録がない方)も八郎潟町成人式の対象となります。対象者ご本人もしくは対象者がいるご家庭の方は、7月6日(月)までに対象者の氏名・現住所をメール又はFAXで『成人式担当宛て』へご連絡くださるようお願いいたします。

- 開催日 8月15日(土)
- 対 象 令和3年3月に八郎潟中学校を卒業した方
(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方)

◆問い合わせ先 教育課(2階8番窓口) ☎875-5812/FAX 875-5950
メール syakyo@town.hachirogata.lg.jp

はちパルからのお知らせ

【ギャラリー展示】

◆粘土で作った小さな大森山動物園

大森山動物園にいる動物たちの粘土作品の展示です。イメージキャラクター「オモリン」もいるよ！併せて、ご当地人気キャラクターの作品も入れ替えて展示します。

- 展示期間 6月12日(金) まで展示
- 展示協力 粘土作家ゆうちゃん
(村上裕磨氏 潟上市在住)

◆手づくり仲間の作品展

「手づくり工房おおみち」(八郎潟町大道)で令和5年度～7年度に開催された「手づくり仲間のファッションショー」で披露された作品の一部を展示します。

- 展示期間 6月15日(月)～29日(月)



【インストバンドMu～むう～コンサート】

♪懐かしの名曲やポップスなどオリジナル曲も交えての演奏です。

オカリナ・ギター・マンドリンの優しい音色をお聴きください。

- 日 時 6月14日(日) 13:30～15:00
- 会 場 はちパル交流ホール

※入場無料、申込不要

【第28回 うたごえ喫茶はちパル】

♪カラオケでもコーラスでもない参加型音楽イベント♪生演奏をバックに気軽にみんなで一緒に歌い楽しみましょう！

- 日 時 6月21日(日) 14:00～16:00
- 会 場 はちパル交流ホール

● 参加費 600円(飲み物、ケーキ付)

● 定 員 40名(要申込)

◆申込み・問い合わせ先 えきまえ交流館はちパル ☎827-5600

図書館からのお知らせ

●6月の展示案内

企画展示「貸出ベスト2025」

児童・ティーンズ展示「貸出ベスト2025 児童書編」

えほんのへや展示「かえるくん、こんにちは！」

★展示期間 6月1日(月)～29日(月)

●としょかん86カフェ#48

「手づくり仲間とおおみちガレージ通り25年の思い出」参加者募集！

「おおみちガレージ通り」(八郎潟町大道)は、今年で活動25周年。平成23年度には秋田県から特別表彰されるなど、先進的なコミュニティ活動をしてきました。その思い出を仲間たちと一緒に振り返ります。

★日時 6月20日(土) 9:30～11:30

★会場 はちパル交流ホール

★次第 9:30 開場
ファッションショー上映開始

10:00 開会・あいさつ

10:15 歓談・観覧

11:30 閉会

※ハンドメイド作品、思い出写真、ハンドメイド関連本などを展示します。

※参加・入退室自由。楽しくおしゃべりできるテーブル席もご用意しております。



●おはなしマルシェ

★日時 6月21日(日) 11:00～11:30

★会場 えほんのへや

★対象 2～10歳のお子さんと保護者の方

●八郎WA学「シリーズ八郎潟町の歴史を語ろう(石碑編)」参加者募集！

八郎潟町の歴史について気軽に語り合うシリーズが始まります。今回は石碑編(前・後編)です。

★日時 【前編】6月28日(日) 13:30～15:30

【後編】11月1日(日) 13:30～15:30

★会場 図書館多目的ルーム

★講師 北嶋雄一氏

★定員 20名(要申込)

※【前編】【後編】の連続講座のため、両方への参加をお願いします。

●こらぼ講座 まちぶらり

「願人踊と願人馬方節を訪ねる」参加者募集！

秋田県指定無形民俗文化財である願人踊とかつて行われていた願人馬方節について語っていただきます。

★日時 7月5日(日) 13:30～15:30

★会場 はちパル交流ホール

★講師 一日市郷土芸術研究会

会長 畠山美喜雄氏 副会長 石井輝雄氏

★定員 50名(要申込)

◆申込み・問い合わせ先 八郎潟町立図書館 ☎827-5601

おとなの歯科健診のお知らせ 「自分は大丈夫！」と思いませんか？

6/4～6/10は歯と口の健康週間！ 今年のテーマは～歯みがきは 体を守る 最前線～
この機会に「歯科健診を受ける」「正しい磨き方を知る」など歯や口の健康を見直してみましょう！

	歯周疾患検診	高齢者口腔歯科健診
対 象	20歳・30歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方 （※対象者へは通知をしています）	75歳以上の方 ★義歯の状態や飲み込む力など、お口の中全体のチェックをします。
検診料金	500円（自己負担） ※70歳の方・生活保護世帯の方は無料	自己負担なし
受け方	事前に協力医療機関へ予約してください。	健康づくり担当へご連絡ください。
実施期間	令和8年6月1日～令和9年3月31日	

医療機関で特定・基本健診が受けられます！

ご自分の都合に合わせて健診を受けることができます。
特定・基本健診は通院中の方も対象となりますので、主治医へご相談ください。

	対 象	期 間	受け方
特定健診	40～75歳未満の国保加入者	令和9年3月末まで	集団健診を申し込んでいない方へ5月中旬に受診券を送付しました。受診券を持参の上、受診ください。
基本健診	75歳以上の方		希望の方へ受診券を発行します。健康づくり担当へご連絡ください。

6月8日から！早朝総合健診

6月の集団健診を申込みした方には、6月上旬までに受診決定通知書や容器等を郵送します。

8月23日（日）には休日健診も実施しますので、ご希望の方は健康づくり担当までお申し込みください。

インターネット予約は
こちら⇒



毎年6月は「食育月間」！毎月19日は「食育の日」！

野菜を食べよう！プロジェクト

今年度は6月と7月の2か月間、野菜摂取量を簡単に測定できる機器『ベジチェック®』を用いて、測定会を実施します！各種健康教室や健診会場などへ出張する他、普段は役場庁舎に常設しますので、お気軽にお立ち寄りください。

<ベジチェック測定コーナー>
役場1階 健康福祉課⑥窓口前
平日9：00～17：00

※『ベジチェック』はカゴメ株式会社の登録商標です。
※イベントなどで出張予定情報は町facebookでお知らせします。

町食育推進計画スローガン
八郎湯町の「食」から、
みんなの笑顔と元気を！

今月のインターバル速歩

【会 場】町民体育館
【時 間】9：30～10：30
<体験会>
はじめての方、大歓迎！
6月8日（月）・22日（月）
<施設開放デー>
みんなで一緒に！
6月3日・10日・17日・24日（水）

はればれサロンの開催日

お茶を飲みながら、みんなでしゃべりませんか？

【開催日・会場】3日 はちパル 交流ホール
10・17・24日 ロマンの里 娯楽室
【時 間】10：00～12：00
【実施主体】メンタルハート八郎湯



今月のとんぼの会

自立支援医療を受けている方の当事者・家族会です。
お気軽にご参加ください♪

【日時】6月23日（火）10：30～13：00
【内容】調理実習「かんたんクッキング」
【申込】6月15日（月）までに健康づくり担当へお申し込みください。

5月31日から6月6日は禁煙週間！

今月の健康プラス VOL.25 「禁煙🚭はじめてみませんか？」

令和2年度に健康増進法の一部を改正する法律が全面施行され、「望まない受動喫煙」をなくし、受動喫煙による健康への影響が大きい子どもや患者などに特に配慮されるよう、施設の種類や場所にあった対策が実施されています。受動喫煙を防ぐための取組が「マナー」から「ルール」へと変わってきています。

「今さら禁煙したって・・・」→禁煙は、何歳から始めても効果があります！

禁煙は早くすればするほど、寿命を取り戻せます。先送りせず、禁煙する気になったときがやめ時です。禁煙を成功させるためには、まずしっかりと準備を進めることが重要です。

【禁煙前の準備】

- ① 禁煙開始日を決める
- ② 禁煙する理由をはっきりさせる
- ③ 周囲の人に禁煙を宣言する
- ④ 自分の吸いたくなる状況や習慣を記録し、見直してみる
- ⑤ 喫煙以外のストレス対処法を知る
- ⑥ タバコの買い置きはしない。タバコを持ち歩かないようにする



介護予防大学のご案内

いつまでも元気に過ごせるように…ぜひご参加ください！

	第1弾！eスポーツ	第2弾！栄養
日時	①6月12日（金）②6月19日（金） 13：30～15：30 ※各回先着25名	7月2日（木）14：00～15：00
テーマ	「eスポーツってなあに!? eスポーツのお話と体験！」	「スーパー活用で簡単！ フレイル予防の食事！」
講師	社会福祉法人北杜 障がい支援施設ほくと 作業療法士 若狭 利伸 氏	株式会社タクト 管理栄養士 宇佐美 佳奈子 氏

- 【対象】 介護予防に関心のある方・介護事業関係職員
 【会場】 八郎潟町農村環境改善センター
 【申込】 前日までに地域包括支援センターへお申し込みください。
 ※①・②はいずれかにお申し込みください。

6月 介護予防教室のお知らせ（65歳以上対象）

体力の維持・向上・認知症予防を目的として行っています。元気塾はご自分の対象地区会場へお越しください。

【元気塾（申込不要）】 時間：13：30～14：30 ※防災センター会場は11：00～12：00

会場	対象地区	日にち
寿山荘	1～3区、11～13区	5日（金）・19日（金）
真坂コミュニティ施設	18～24区（真坂・浦大町地区）	10日（水）・24日（水）
川崎地区農村集落多目的共同利用施設 （内ズック持参）	25～27区、29・30区	11日（木）
はちパル「交流ホール」 （内ズック・マット持参）	7～10区・14～17区、28・31～33区	16日（火）
防災センター※	4～6区、34区	26日（金）

【脳活講座（要申込）】 時間：10：00～11：30

日にち	会場	持ち物
8日（月）	八郎潟町えきま交流館はちパル「交流ホール」	動きやすい服装・内ズック・タオル・ 飲み物・テキスト
22日（月）	八郎潟町農村環境改善センター	

「はっぴい」から6月のお知らせ

★「にゃんぱち子育てらんど」の利用について

- 利用対象…就学前の乳幼児と保護者（小学1年生のきょうだい、入場できます）
- 利用日…火～日曜日（月曜日、祝日は定休日）
- 利用時間…9：30～17：00
火・土・日曜日は、12：00から13：00まで一旦閉めて消毒作業を行います。水・木・金曜日はその時間帯も遊べます。
- その他…咳、鼻水、発熱、下痢などの症状がある方や感染症による学級閉鎖や休園中は、利用をご遠慮ください。

★毎月の企画

- 赤ちゃん集まれ～ 毎週水曜日（10：30～）赤ちゃんを育てている人たちの交流の場です。絵本の読み聞かせや手遊び、体操等もします。
ふれあいベビーマッサージ（20分くらい）
バスタオルをご持参ください。

○おさんサンデー 毎週日曜日 お父さん大歓迎の日です。

○子育て相談日 毎週火曜日（随時）保育士、看護師がご相談に応じます。（予約不要）

★おさがり募集中

「おさがりコーナー」を常設中。不要になったお子さんの衣類、育児用品、絵本、おもちゃ等を募集して、必要な方にお譲りしています。ぜひご協力ください。

★園庭開放「あそびにおいで！」 開放時間…平日の9：00～11：00、14：00～16：00

八郎潟たいようこども園（旧八郎潟保育園）の前庭で遊べます。※事務室にお声かけください。

★「にゃんぱち子育てらんど」のお楽しみ企画

企画	日時	内容
お茶会	4日（木） 10:00～11:30	人気の隠れ家カフェ「ま～ま～ふ～ふ～」さんと一緒にお話ししたり飲み物とスイーツをいただきながらほっと一息つきませんか？ 参加費500円。託児あり。要予約
バス遠足	11日（木） 9:30～12:00	親子で大型バスに乗って三種町「惣三郎沼公園」に行きましょう！要予約
ままのて	18日（木） 10:00～16:00	カラフルな「ミサンガ」を作りましょう。とっても簡単に作れます。
どーんと土曜日	20日（土） 10:00～16:00	プラレールでダイナミックに遊ぼう！
お誕生会	25日（木） 11:00～	6月生まれのお子さんをみんなで祝いします。お誕生日のお子さんに写真付きカードプレゼントします。



◆問い合わせ先 にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602

情報プラザ

今年もやります！中学校制服等リユース事業

卒業により不要となった八中の制服やカバン等をお譲りください。次の世代の保護者負担軽減のため、ご協力をお願いします。

9月5日の八中祭で譲渡会を実施いたします。

- 募集物品 八郎潟中学校の制服、柔道着、体育着、カバン
- 受付場所 八郎潟中学校（平日のみ）
お手数ですが、お持込みをお願いします。
- 募集期間 7月22日（水）まで
- ◆問い合わせ先 八郎潟中学校PTA執行部 担当 小柳
☎080-1827-0783

公共職業訓練の実施 ～令和8年度8月期生募集～

- 訓練期間
①令和8年8月3日（月）～令和9年1月29日（金）
②③令和8年8月3日（月）～令和9年2月26日（金）
- 訓練時間 9：30～15：40
- 訓練科（定員）①溶接クラフト科（12名）
②住宅リフォームデザイン科（10名程度）
③電気設備エンジニア科（9名程度）
- 場 所 ポリテクセンター秋田（潟上市）
- 募集期間 6月19日（金）まで
- 受講料 無料（テキスト代等は自己負担です。）
- 応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
- ◆問い合わせ先 秋田職業能力開発促進センター
（ポリテクセンター秋田）☎018-873-3178

ひとりで悩まず、相談してみませんか 相談無料・秘密厳守

困りごとについて、福祉事務所支援員が問題解決に向けてお手伝いします。

「どうすればいいかわからない」と立ち止まらず一緒に進みましょう。ご本人に限らず、家族など周りの方からの相談も受け付けます。

- 開催日時 6月23日（火）13：00～15：00
- 開催場所 青年婦人会館ロマンの里
- ※予約不要です。当日の相談ができない方は、問合せ先にご連絡をいただければ希望日に相談を承ります。

相談例

- ・仕事がなくしてどうしたらよいか分からない～働きたくても働けない～
- ・お金がたりない～家賃や税金、公共料金等が払えない～
- ・住むところがない など

- ◆問い合わせ先 秋田県中央福祉事務所自立相談支援担当
☎018-855-5175
メール：seikatukonkyu@mail2.pref.akita.lg.jp

紙すき体験！はがきを作ろう

- 参加費、材料費無料です。
- 日時 7月12日（日）10：00～12：00
- 場所 環境と文化のむら
- 申込開始 6月12日（金）9：00～
※予定人数30名にて申し込み終了します
- ◆申込み・問い合わせ先 環境と文化のむら
☎018-852-2202

「無料法律相談会」を開催します **要申込**

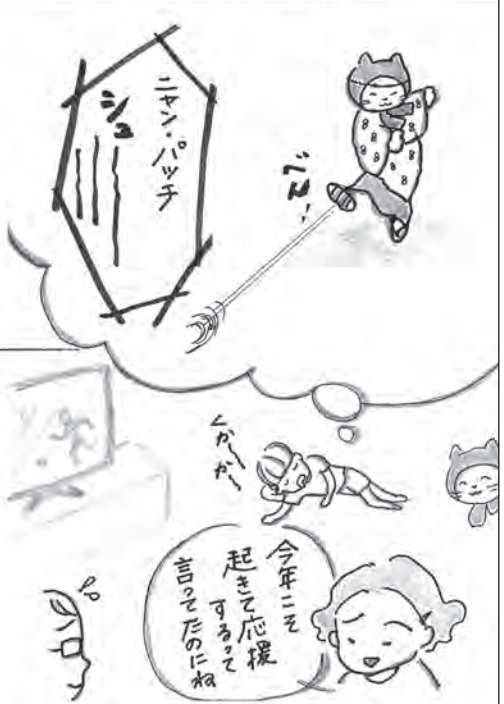
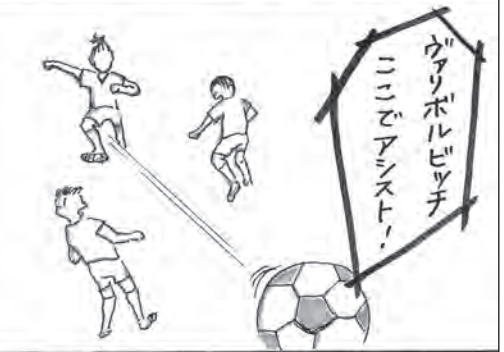
秋田弁護士会の弁護士さんに法律に関する相談ができます。相続・土地問題・金銭トラブル・家庭問題等…

【日時】 6月17日(水) 13:30~15:30
※1人につき相談時間は30分間です。

【会場】 青年婦人会館ロマンの里(娛樂室)

【申込】 6月10日(水)までに地域包括支援センターへお申込みください。

◆申込み・問い合わせ先 健康福祉課(1階7番窓口) ☎875-2835



国民年金 **ハッピーちゃんコーナー**

会社を退職した時は 年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(又は第3号被保険者)へ切替え手続きが必要です。国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 ☎865-2392

重要 SNSには要注意!

投資詐欺が増えています!

- 犯人はSNSで投資の専門家をかたり、「LINE」に誘導し、投資を勧めてきます。
- アプリ上では利益が出ているように見えても…
 - ・ 出金するには手数料がかかる
 - ・ システムトラブルで出金できない
 などと言い、お金をだましとろうとします。



- 顔の見えない相手→簡単に信用しないで!
- 簡単に儲けられる仕事→ありません!
- SNSでの投資や副業は→要注意!



行動する前に誰かに相談!!

◆連絡先 五城目警察署 ☎018-852-4100
八郎潟駐在所 ☎875-2045

6月おもしろ市場 中止のお知らせ

6月28日(日)開催予定のおもしろ市場は、八郎潟町長選挙投票日のため中止となりました。

次回開催は7月26日(日)となります。

◆問い合わせ先 おもしろ市場実行委員会 (産業課内2階9番窓口) ☎875-5803

6月の行事予定

日	曜日	
1	月	
2	火	
3	水	八郎潟町長選挙立候補予定者説明会 (14:00~)
4	木	
5	金	人権・困りごと相談所 (10:00~)
6	土	
7	日	第59回町民スポーツ祭
8	月	早朝総合健診 (~16日) インターバル速歩体験会 (9:30~) 食と健康の相談日 (予約制)
9	火	6月議会定例会 (~12日) すごろくサロン (4・5・6区 10:00~)
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	ひふみサロン (1・2・3区 13:30~)
16	火	
17	水	無料法律相談会 (13:30~)
18	木	浦大町サロン (10:00~) 1歳6ヶ月児・2歳児歯科健診
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	インターバル速歩体験会 (9:30~)
23	火	八郎潟町長選挙告示日
24	水	八郎潟町長選挙期日前投票 (~27日)
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	八郎潟町長選挙投票日
29	月	
30	火	

令和8年

飲酒運転等追放競争結果 1位

(全県25市町村・令和8年4月末現在)



司法書士 行政書士 **國柄進一事務所** 広告

- 相続の手続き、遺言書
- 死後事務委任契約書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、清算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談ください。

三種町鹿渡字東二本柳31番地 (JR鹿渡駅前)

電話 **0185-87-4343**

FAX 0185-88-8838

Mail shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp

URL https://shihoukunitsuka.com

入札の結果

4月6日

- ◆八郎潟町浄水場 (高度処理施設) オゾン発生装置点検業務委託
 - 菱明三菱電機機器販売株式会社 ● 株式会社水機テクノス 盛岡支店
 - 3,890,000円 ● 4,000,000円
 - R 8.4.13~R 9.3.31 ● R 8.4.13~R 9.3.31

4月20日

- ◆町道旧八郎潟線道路標識更新工事
 - 株式会社秋田デイックライト ● 畑澤造園土木
 - 3,200,000円 ● 3,180,000円
 - R 8.4.24~R 8.7.31 ● R 8.4.21~R 8.10.31
- ◆塞ノ神農村公園草刈り及び除草剤散布等業務委託

4月22日

- ◆農村環境改善センター改修工事
 - 株式会社佐々木組 ● 株式会社渡辺佐文建築設計事務所
 - 117,980,000円 ● 2,550,000円
 - R 8.4.30~R 8.12.25 ● R 8.4.28~R 8.12.25
- ◆農村環境改善センター改修工事管理業務委託

※金額は落札額 (税抜) です。

八郎潟町国民健康保険者医療費状況 (単位: 円)

2月分医療費	42,809,642
3月分医療費	40,215,890
比較増減	△ 2,593,752

一人当たりの医療費 (令和8年3月分) (単位: 円)

八郎潟町	39,235
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	44,337
秋田県	42,241

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。もちろん、安全性は保障されています。

資源ゴミ還元事業

令和8年分

4月分	段ボール(kg) (1円/kg)	新聞(kg) (2円/kg)	雑誌(kg) (1円/kg)	積立金(円)
	2,130	4,140	2,060	13,717
累計	7,660	14,630	7,340	48,686

町長交際費の支出状況 (4月)

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

件数	金額(円)	内 訳
9	41,160	秋田国道協議会情報交換会、上町商店街振興会通常総会 他7件

~ふるさと納税制度~

八郎潟町がんばれふるさと基金

【令和8年4月の申し込み状況】

合計61件、1,843,000円の寄附をいただきました。
ありがとうございます。

司法書士 **みうら事務所** 広告

司法書士 三浦洋一

潟上市飯田川

和田妹川字柳田15-21

018-893-5172

相続手続

不動産登記

商業・法人登記

簡裁訴訟代理等

戸籍だより (4月届出分)

町のミニ統計 (4月末現在)

◇人口

	当月	先月比	昨年比
男	2,290人	(-5人)	(-47人)
女	2,750人	(-4人)	(-36人)
計	5,040人	(-9人)	(-83人)

◇世帯数

2,412戸 (3戸) (4戸)

◇出生 0人 ◇死亡 6人

◇転入 10人 ◇転出 13人

※住所は届出時のものです。

※『戸籍だより』への掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

✿ 八郎潟町社会福祉協議会からのお知らせ ✿

● ボランティアを募集しております

高齢者等の買い物の送迎、まごころ弁当の配達・声かけ・調理、みんなの居場所見守りスタッフ、除雪、小・中学校の家庭科学習支援（裁縫・調理）に関するボランティアを募集しております。詳細につきましては、下記申し込み・問い合わせ先までご連絡ください。

● 居場所づくり事業のご紹介

社会福祉協議会では、どなたでも自由に立ち寄ることができる居場所づくりを行っております。お茶を飲みながらゆったりと過ごしたり、eスポーツ（太鼓のリズムゲーム）やマッサージ機、スカットボール、輪投げ、ミニボーリング等がご利用いただけます。子どもからお年寄りまでどなたでもお気軽にお越しください。

◎日 時：月～金（祝日を除く） 14：00～16：00

◎場 所：八郎潟町老人福祉センター（社会福祉協議会）

● 秋田県司法書士会による「無料相談会」

◎日 時：6月18日（木）13：00～16：00

◎場 所：潟上市飯田川出張所

※6月15日（月）までに予約が必要です



● 八郎潟町社会福祉協議会による「スマホ個別相談会」

スマートフォンの操作についてお悩みはありませんか？基本操作やアプリ・機能等について、社協職員が個別に相談をお受けします。

◎日 時：6月17日（水）14：00～16：00 1回30分程度

◎場 所：八郎潟町老人福祉センター（社会福祉協議会）

◎定 員：3名（先着順）

※6月16日（火）までに予約が必要です



● 八郎潟町デイサービスセンター見学会を開催しております

ご利用をお考えの方やその家族を対象に、見学会を開催しております。ご希望の方は、下記申し込み・問い合わせ先にご連絡ください。

◆申込み・問い合わせ先
八郎潟町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎875-3871

役場直通電話番号・メールアドレス

◆総務課 ☎875-5801

soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810

gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆税務会計課

税務担当 ☎875-5807

zeimu@town.hachirogata.lg.jp

会計担当 ☎875-5804

kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆住民生活課

戸籍・住民票等窓口担当 ☎875-5805

防災・環境衛生担当 ☎875-5806

tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

国保・後期高齢担当 ☎875-5813

hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆健康福祉課

福祉・子育て支援担当 ☎875-5808

fukushi@town.hachirogata.lg.jp

健康づくり・母子保健担当 ☎875-2800

hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

介護・地域包括支援センター担当 ☎875-2835

kaigo@town.hachirogata.lg.jp

houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課

☎875-5803

sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設水道課

建設・住宅担当 ☎875-5809

kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

上下水道担当 ☎875-5811

jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課

☎875-5812

学校教育担当

kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

社会教育担当

syakyo@town.hachirogata.lg.jp

社会体育担当

shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆アスリートメモリアルセンター

☎875-5500

◆農村環境改善センター（公民館）

☎875-5777

◆えきまえ交流館はちパル

☎827-5600

◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601

今月のひとこと



6月に入り、そろそろ梅雨入りの季節となりました。雨の日が続くと、なんとなく気分も沈みがちになりますが、そんな時こそ体調管理に気をつけながら、前向きに過ごしていきたいものです。

はじめじめした季節ですが、心は晴れやかに頑張っていきましょう。

㊦

願人踊・秋田音頭が開催されました

5月5日、毎年恒例の一日市神社祭典が開催され、願人踊・秋田音頭がそれぞれ町内を巡演して回りました。天候にも恵まれ、八郎潟駅前公演、役場前公演にはたくさんの観客が集まり、大盛況となりました。



△元気いっぱい子ども願人踊



△町内を回る秋田音頭の山車

6月28日(日)は八郎潟町長選挙の投票日です

- ◆告示日 6月23日(火)
- ◆投票日 6月28日(日)
- ◆投票時間 7:00～18:00
- ◆投票所 えきまえ交流館 はちパル

期日前投票

6月24日(水)～27日(土)
8:30～20:00
えきまえ交流館はちパル

入場券裏面に必要事項をご記入のうえ、投票所へお越しください。

■投票できる要件について

次の二つの要件を満たしている方が投票できます。

- ・平成20年6月29日以前に生まれた方
- ・令和8年3月23日(届出)以前に八郎潟町に住民登録をして、引き続き居住している方

■不在者投票について

仕事や旅行等で滞在する市町村のほか、指定された病院・施設に入院・入所されている方は施設内で投票することができます。

■投票所まで無料送迎します

6月24日～6月28日の期間、高齢者や身体に障がいのある方等を対象にご自宅から投票所まで送迎します。送迎を希望される方は役場までご連絡ください。

■投票所入場券(ハガキ)について

6月中旬に発送を予定しております。なお、入場券を紛失された場合でも、本人確認ができれば投票できます。

■立候補予定者説明会について

日時 6月3日(水) 14:00～
場所 八郎潟町役場3階 第1委員会室
※立候補を予定している方はご出席ください。
※立候補予定者1人につき2名までの参加とします。

■開票について

日時 6月28日(日) 19:00～
場所 農村環境改善センター 多目的ホール
※開票会場は参観することができます。

詳しくはこちらからご確認ください▶



◆問い合わせ先 選挙管理委員会(総務課内2階11番窓口) ☎875-5801